

青少年育成審議会委嘱式及び第1回審議会 会議録

【事務局】 子ども部青少年課

【開催日時】 平成27年9月7日(月) 午後7時～8時

【開催場所】 伊勢原市青少年センター 工芸室

【出席者】

(委員) 冨塚正、山元朋美、若松 操、吉田幸代、錦織 勝、平田恵子、玉井ふみ子、
河口友喜、橋口龍郎、古谷仁志、市川範朗、上條茉莉子、青木清徳
高橋一枝

(事務局) 高山市長、子ども部長、青少年課長 外2名

【公開可否】 公開

【傍聴者数】 0名

《審議の経過》

1 開会

(事務局) 青少年課長あいさつ

2 委嘱式

(1) 委嘱状の交付

市長から、各委員へ委嘱状の交付

(2) 市長あいさつ

市長あいさつ

(3) 自己紹介

各委員、及び事務局職員の自己紹介、市長退席

3 議事

(1) 会長・副会長の選出

伊勢原市青少年育成審議会規則第4条に基づき、会長及び副会長を選出した。

会長：芦原委員 副会長：宮森委員

本人が欠席であったため、会議後に本人から正式に承諾を得た。

(2) 青少年育成審議会について

伊勢原市青少年審議会規則第5条に基づき、会長が議長として議事進行。

事務局から、資料確認と、青少年育成審議会の設置根拠法令、組織の概要、過去の答申等について説明

(3) 伊勢原市子ども部事業について

事務局から、資料2に基づき、子ども部事業として、主に2点説明した。

①平成27年度青少年事業の概要

ア 子ども部所管業務

イ 青少年課事業概要

②伊勢原市子ども・若者育成支援指針

ア 当該指針の位置付け、策定経過

イ 子ども・若者実態調査について

ウ 当該指針の理念・基本目標

(委員) 子ども・若者の年齢の定義は？

(事務局) 子ども・若者育成支援推進法に基づき、0歳から概ね30歳まで
ただし、労政については概ね40歳までである。

(4) その他

(事務局) 今年度は、11月と1月後半頃に開催の予定。

次回日程は、正副会長と調整した上で、連絡する。

今回の協議内容は、次回に提示する。

4 閉会 青少年課長